

2016年3月22日

陳 述 書

松井 勝成
(西予市野村町在住)

私は、愛媛県西予市野村町野村に住んでいます。生まれは鬼北町永野市です。昭和6年生まれで、6月で85歳になる老人です。家では農業をされており、ブルーベリーを10アール、300本ほど作っています。

私の住んでいる地域は伊方原発から35キロ圏内にあたります。5年前の3月11日の東京電力福島第一原発の事故で、あの重大事故のNHKのニュースを毎日見ました。あの恐ろしい事故を茶の間で見まして、私は、原発事故は起こらない、安全だと宣伝され、信じていましたが、完全に吹き飛びました。

伊方原発を止めなければ、同じ事故が発生する。再稼働を止めよう、廃炉にしようという決意しました。そして、昨年(2015年)の10月に、「原発止めようや西予市民の会」を立ち上げました。旧市町(宇和町、野村町、城川町、明浜町、三瓶町)から共同代表6名の内の一人でございます。会では、伊方原発の再稼働を止めてください、住民の命と健康を守ってくださいと、西予市と交渉を行なって参りました。

原発事故の問題の一つは、伊方原発から北西の風が吹くことです。松山地方气象台に聞きましたところ、南予地方では、年間約60%~70%くらい吹くそうです。原発から40~50km離れた旧野村町、旧城川町も高い汚染地域となります。

重大事故が発生すれば、人的被害や、海産物、農産物の被害が発生します。旧三瓶町や旧明浜町は、おいしいみかんの被害が発生します。旧宇和町は、宇和平野で、おいしい米の産地です。みかんも米も売れなくなります。私の住んでいる野村町は、ミルクの産地です。牧草が汚染され、牛乳も売れなくなります。その他、宇和ブドウ、イチゴなど。野村町、城川町の野菜や椎茸も汚染され売れなくなります。私達の生活が破壊されます。

二つ目は、生活用水の問題です。

福島第一原発では、5年経っても汚染水を止めることができない状況が続いています。西予市野村町には、ご承知のことと存じますが、野村ダムがあります。このダムには30キロ圏内の宇和平野の雨水、山の水が小川に流れ込みます。この水が、野村ダムに貯まります。このダムの水は、南予水道企業団より、明浜町、三瓶町の浄水場で濾過され、南は旧三間町、旧吉田町、宇和島市に。西は、西予市の旧明浜町、旧三瓶町、八幡浜市、伊方町から旧三崎町まで、生活用水として送水されております。関係市町で聞き取り調査して、私はびっくりしました。実に10万人以上の人々が、水道水として毎日飲んでいるのです。汚染水となった場合、内部被ばくで「ガン」が発生する危険性が心配です。

三つ目は避難の問題です。半島として日本で一番長い佐田岬は、岩盤が弱く、南海トラフの巨大地震が起これば、トンネルや道路が崩壊し、ひとたまりもありません。ここでトンネル工事をしていた宇和の方が、6本トンネルを掘った中で1本だけは硬い地盤だったが、あとの5本は軟らかく危険だということを西予市長に話していました。旧三崎町の国道197号の名取トンネルは、地すべりのため大規模な崩落が起き、2005年5月から通行止めになりました。トンネル付け替え工事をして、やっと2007年7月に開通しました。トンネルは西予市にも多数あり、崩れた場合、避難できなくなります。

また、避難計画は30キロ圏外はできていません。これは重大な問題です。市民の命を守るため、避難計画など、市民の声を聴く住民説明会を開く必要がありますが、それもなされていません。

私たちは、西予市議会に、2015年10月9日に議長あての陳情書を提出し、西予市長あてに、今年の1月28日に要望書を提出し、交渉を行いました。

私たちは、汚染水問題について、生活用水の確保は重大な問題だということ、汚染水によって海岸の貝類が減少していることが発表されていること、高知県では放射能汚染を心配して「戻りガツオ」は食べないと言われていることを話しました。

避難計画については、西予市三瓶町では、海岸近くの中学校が一時避難所に指定されていますが、道の一部に大型バスが通れない所がある。また、潮位2メートルくらいで地震、津波が発生したらどうなるのかと、強い不安が出されていることも訴えました。この時、佐田岬半島のトンネルが危険だという話も出ました。

市長は、市民の60・2%が伊方原発再稼働に反対していることを中村知事に伝える、複合災害の対応は難しい、再稼働は西予市にメリットはない、被害の損害賠償は県や国が負うべきで市はできない、と答えました。

今年の2月12日にも、2時間にわたり、市長に提出した「要望書」に基づき質問しましたが、市長、副市長の責任ある長の出席はなく、総務部長、危機管理課長補佐のみの出席でした。

30キロ圏内は、国や県の指導により避難計画が立てられて、避難訓練も一部実施されているが、30キロ圏外は計画外に置かれて、住民には何も知らされていないこと、市民の命を守る責任がある西予市長に、住民説明会を開いてくださいと申し入れ、市長からの文書回答を求めました。

後日、回答をいただきましたが、国や県の方針に従うというもので、納得のいくものではありませんでした。

裁判長様、終わりに、西予市城川町のとなりにある高知県檮原町民の声、議会の声をお聞きいただければ幸いです。

「人の命は山よりも高く海よりも深い、さらに地球よりも重い」との前文より始まり、「多くの生命と財産を一時で失った3・11原発事故を教訓とし、これ以上尊い生命、そして財

産を失うことが決してあってはならない。同時に、今育っている子ども達、これから生まれてくる未来の子ども達のために、再生可能エネルギー社会へ歩を進めながら原発依存から脱する機会は、今しかない。」とあります。橿原町議会全員一致で、「伊方原発再稼働容認に対し抗議する意見書」を衆参議長、総理大臣、関係閣僚、愛媛県知事、高知県知事、高知県選出国會議員などに提出されています。（2015年11月12日）

私は、この意見書を読み、感動を覚えました。私は、この6月で85歳になる老人です。子ども達の未来のためにも「命を奪い、生活を破壊する」原発をなくすため、全力を注いで訴えて参ります。次の7点に集約できると思います。

(1)日本一長い三崎半島です。逃げる所のない半島です。被害発生でトンネルが崩れ自動車は止まり、逃げるができなくなると予測されます。

(2)避難計画は完全ではありません。30キロ圏外はカヤの外です。

(3)四国電力の社長は、企業利益だけを考えています。原発は廃炉にしてください。MOX燃料で過酷事故が考えられます。経営資金をてんびんに掛けて、人命を軽視していると考えられます。

(4)伊方原発の事故で汚染水が野村ダムに貯まり、飲用水、農業用水に深刻な被害が出ます。

(5)四国電力は、社会的公共的企業責任があると思います。事故の賠償責任は企業責任で取ってください。国費、私たちの税金を使ってはダメです。市民に対して法的責任がありません。（業務上過失傷害）

(6)四国電力は、事故が予想され、ヨウ素剤配布、避難が必要になる原発を再稼働しないでください。

(7)被害の出ない再生可能なクリーンエネルギーに舵を切って下さい。現在、世界では、風力発電施設の発電能力が、原発の発電能力を追い越したと、新聞で読みました（2015年12月29日付朝日新聞）。西予市でもすでに風力発電、太陽光発電への取り組みが進んでいます。

愛媛新聞が今年2月から3月に行った県民世論調査によれば、65.5%の人が再稼働に反対、85.7%の人が原発の安全性について不安を持っているとありました。再稼働反対の市民の声を判決に生かして下さい。私たち市民の命と生活を守る最後の砦は司法だけと言っても過言ではありません。一電力会社の営利のために、市民を犠牲にしてはならないと思います。

裁判長様、市民の切実な声を聴いていただき、心から感謝申し上げます。どうか、憲法に基づき、市民の命と生活を守るため、原発を止めるための公正で正義の判決を心からお願い申し上げます。私の意見陳述を終わります。ありがとうございました。